

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900295		
法人名	社会福祉法人 青寿会		
事業所名	グループホーム くろつちの杜		
所在地	福岡県小郡市井上516番地1		
自己評価作成日	令和2年1月6日	評価結果確定日	令和2年4月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年2月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

当事業所では「利用者の皆様が快適に楽しく生活し、集うことができるように、明るく心のこもった介護サービスを提供します」をスローガンにご利用者様が健康で活動的に過ごしていただけるように、常に職員は穏やかな気持ちを忘れずに自立した生活を第一に援助させて頂いています。また、長年築き上げられた経験を大切に、さらにプライドを気づけけないように、一人一人の人格を重んじ、何事に関しても「ありがとう」という感謝の気持ちが伝わるように心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「くろつちの杜」は平成15年開設の2ユニットからなるグループホームである。同敷地内には母体法人の青寿会が運営する特別養護老人ホーム、ケアハウス、デーサービス、小規模多機能事業所などが隣接されている。のどかな田園風景の中に建ち、近隣のお宅から柿を頂き干し柿をつくったり、芋ほりを行ったりと四季のうつろいを楽しんでいる。くろつち会館で行われる地域の文化際には3年続けて参加し、利用者の合唱団が歌を披露した。夏祭り、カラオケ大会、餅つきなどデイサービスで行ない、近隣の方の参加もある。今年の取り組みとしては、外出の機会を増やし、自然との交わりを多く持ち、ADLの低下を予防する。利用者の皆様が快適に楽しく生活し集う事ができるよう、人格を尊重し、プライドを築いていけるよう、職員全員で取り組み、感謝の気持ちが伝わるよう心がけている。今後も地域との相互発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の「地域とのコミュニケーションを大切にし、地域の発展の為に努力を惜しみません。」を事業所の理念とし、地域で快適に安心して生活できるように努めている。	法人の理念とグループホームの理念は共有しており、毎日の申し送りの際に唱和し、理解はできている。理念に基づき、法人の書式で個別に年間目標を立て見直しをするなど、理念を共有し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	理念を事業所内に掲示し、職員会議で理念唱和を行い、理念の意義を再確認している。毎月1回就業前に地域のゴミ拾い活動をはじめ地元の新年会や文化祭等にも積極的に参加し交流を重ねている。	年2回認知症サポート養成講座を施設内で開催し、市の広報誌で呼びかけ、認知症に対する理解と支援が広がるよう活動をしている。月初めの月曜日には駅及び施設回りなど地域のごみ拾いを行っている。老人会、敬老会の式典に参加しグランドゴルフを楽しんだ。地域の文化祭では、利用者の合唱団が歌を披露した。包括支援センター、グループホームが主体となり公民館で、民生委員の協力で徘徊模擬訓練を行った。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に2回ではあるが、認知症サポーター養成講座を施設内で開催し、市広報誌等での開催を呼び掛け、地域の方、家族を対象に行い、認知症高齢者に対する理解と支援が広がる様活動している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	家族・民生委員・市の職員が参加し、2か月に1回開催している。入居者の状況説明、活動状況報告、意見・助言・要望等を受け、また、実際の行事にも参加して頂き、サービスの質の向上に努めている。	2か月に1回開催する。第四土曜日を希望する家族が多い。6月には外出レクと一緒に開催し家族の出席が多かった。市の職員、民生委員、3~4家族の参加がある。法人の施設部長、施設長、管理者、リーダーなどが参加し、入居者の状況及び活動報告を行い、意見、助言、要望などを伺っている。グループホーム部会や認知症サポーターキャラバンメイトの定例会に参加し、同業者と意見交換を行なうなどサービスの質の向上に努めている。議事録は送付していないが、年4回広報誌「杜のこずえ」を郵送し、運営推進会議の内容、行事予定などを知らせている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明な点などは、担当者に連絡を取り、助言、指導を受けている。特に小郡市地域包括支援センターとは、認知症サポーター養成講座を通じ、連携を密にしている。	運営推進会議に市の職員の出席もあり、意見や相談も言いやすい環境が整えられている。急な相談事がある時は連絡を行い、指示を仰いでいる。包括支援センターとは認知症養成講座を通じ連絡を密にしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束は行わない」を原則としており、これまで、拘束を行った事は無い。しかし、職員には、身体拘束について正しく理解出来る様、全事業所代表者参加による「身体拘束廃止委員会」からの情報を基に、当事業所でもミーティングを通じ、拘束しないケアを周知徹底している。	年1回身体拘束に関する研修は受けて居る。法人全体で「身体拘束委員会」を毎月1回開催しており、各事業所から1名ずつ参加している。委員会に参加した職員が全員に報告し、拘束しないケアを周知徹底している。現在落ちつかない方がいるため内玄関は事務所のスイッチで管理している。落ち着きがない時は、職員がつき添って、落ち着くまで対応している。	

2020.2自己外部評価表(くろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の研修会で、高齢者虐待防止に関する研修を受け、知識を深めている。虐待の発見や遅れが状況を深刻化しない様に、早期発見、早期対応に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の研修会に参加し「権利擁護」について学習し業務内にも取り入れている。	成年後見制度を利用している方が1名おり、職員は周知している。法人で「権利擁護」に関する研修会があり、職員が出席し、全員で理解を深めている。パンフレットは法人の受付に置いてあり、必要な時には法人が窓口になっている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前には、必ず「重要事項説明書」に沿い説明を行い、入居前・入居中・退去時についての説明を行うようにしている。また、不明な点等があれば随時相談を受け付けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議以外でも利用者、家族の意見や要望を積極的に受け入れ必要時には伝言ノートの書き込み全員へ周知させている。また必要なものは運営推進会議にて報告させていただいている。	運営推進会議時及び家族の訪問時にも積極的に利用者、家族の意見、要望を伺っている。家族の訪問は、最低月1回はあり、週1回、毎日訪問される方もいる。意見、要望は職員全員に周知している。法人内に意見箱を設置している。家族より、「壁に飾ってあるイラストがとても良いのもっと増やしてほしい」「広報誌、写真をとても気に入っている」などの意見があった。家族の方が毎日午後1時にCDと唄の本を持参し、利用者とともに歌を唄うなどの活動を行ってくれている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の会議やミーティングの場において、意見や提案を出してもらっている。全職員が集まる機会がないので、各職員からの不明な点はその都度ノートに記入させ、その結果を文章で全員へ伝えるよう活用している	月1回ミーティングが16:00以降にあり、意見や提案を出している。月1回、法人で行なわれている会議にも出ている。意見、提案を聞いてくれる機会は設けてくれ、すぐに対応してくれる。入浴に関する意見で、入浴は遅出職員だけでなくみんなで対応するようになった。各職員からの不明な点はその都度ノートに箇条書に記入し、その結果は文章で全員に伝える。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	時間外の残業をなくし定時での退社を実践している。年1回ステップアップシートを活用し各職員からの目標と評価を行いどこが評価されどこが不足しているかを明確化している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用条件は、性別年齢の条件指定はしていない。福祉を志す方には幅広く門戸を広げ福利厚生事業の活用をしたり職員懇親会等を開催し職員がいきいきと仕事ができるように配慮している。	年齢は20歳代から60歳代と幅広い年齢層である。休憩も1時間あり、宿直室、事務室で取る。忘年会、親睦会などがあり、職員間でコミュニケーションが取れている。研修案内も多く自己研鑽をする機会も多い。年1回のステップアップシートを活用し、各自が提出した目標に対する評価を行い、給料に反映される。毎月給料明細を施設長のところに受け取りに行く時、話し合いを行い、次に向けての励みになっている。子どもがまだ小さく、時間ができたら資格を取りたいと思っている。	

2020.2自己外部評価表(くろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内の研修会に参加し「人権教育・啓発活動」について学習し業務内にも取り入れている。	8月、12月に施設長が「権利擁護」「接遇マナー」「同和問題」「プライバシー保護」などの外部研修を受け、月1回全体研修で報告を行う。研修を受けた職員は内部研修に落としており、積極的に人権尊重などの理解を深める取り組みが行われている。	社協、包括、人権団体などからDVDなどを借りてみたらどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内にて毎月研修会が行われており、職員が知識や技術を学ぶ機会を設けている。外部の研修参加時は、法人の会議時に報告し、研修の資料は、誰でも閲覧できるようにファイルし情報の周知を図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会や認知症サポーターキャラバンメイトの定例会や勉強会に参加するなどして同業者との意見交換に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望時には家族と一緒に見学をすすめる、不安なく入居できるようにしている。入居初期は、入居者や家族の不安や思い心身の状況を知る為に関わりを多く持つように心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や契約時、面会や電話連絡時家族の不安や思いを聞き、不安を解消できるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者家族の抱えている悩みや思いを気遣いなく伝えていただけるように家族の要望を最優先に取り入れている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者を介護する者としての役割を家族の一員として自覚を持ち、「利用者と共に寄り添う生活」を心掛け、利用者には日常生活の中で役割を持ってもらうとともに入居者から学んだり、支えあう関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が、生活支援に関わるように行事などは、出来るだけ土・日曜日に実施し、できるだけ多くの家族が参加できるように心掛けている。		

2020.2自己外部評価表(くろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族とも話し合いながら、苑で出来る範囲での対応と家族での対応を両立させ、出来るだけ自由に外出できるように支援している。	本人がこれまで大切にしてきたことは本人に聞き取ったり、家族に聞き取る。デイサービスに来られる方で、グループホームを訪問し将棋を一緒にされる。以前住んでいた近隣の方が訪問してくれたり、家族と一緒に、自宅近くにあった馴染みの店に行ったりしている。昔から行っていた写経をしたり、昔作成していた編物の作品を側に飾り大事にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他事業所へ顔なじみの利用者の面会に行ったり、地域の行事に参加する等して、関係が途切れないようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、施設や病院に面会に行ったり、年賀状を送ったりして、関係を絶たないように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者、家族からの要望、意向を把握する為に、家族面会時の入居者と家族との会話の中からも思いや意向が発見できるように努めている。	入居時は自宅、病院などで管理者、リーダーが面談を行う。利用者及び家族から利用者のこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、不安な事、要望などを聞き取る。意思を伝えることが難しい利用者には、その時の表情や仕草などで思いをくみ取るようにしている。病院などから情報をもらうこともある。把握した内容、情報は全職員で共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者、家族との日々の会話の中で知りえた情報は、基本情報や個別記録に記入したりミーティングにて情報の共有に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者個別に日常の過ごし方の観察に努め、いつもと違う行動や様子が見られれば、申し送りやミーティングで報告している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者、家族の課題やケアについては、カンファレンスやミーティング、伝言ノートを活用して検討を行っている。また、計画作成担当者が提案するサービスに、入居者、家族の意見を取り入れるようにしている。	職員1名で1~2名の利用者を担当している。利用者、家族から訪問時や行事参加時に、意見や要望を聞き取る。介護計画に基づき日々のケアの実施、結果、気付き、工夫を個別記録に記録している。カンファレンス、ミーティングにおいて担当職員の意見などを反映し、伝言ノートを活用し、職員全員で情報を共有し、話し合い変化を見逃さないようにモニタリングを行う。担当者会議でこれらの意見、要望及び、医師、看護師などの意見を取り入れ、半年に1回介護計画を作成している。	

2020.2自己外部評価表(くろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の中から変化があれば記録に残し情報を共有し、各職員からの意見を集約している。また緊急を要する際は介護計画の見直しを行っている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	画一したサービスとならないように、本人が望むサービスを提供するには「何ができるか」とできることを優先に検討している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察署、消防署には、交通安全キャンペーンや防災訓練で関わりを持ち、近隣住民にも協力を得ながら生活支援を行っている。ボランティア団体等も生活支援がもてるように職員が橋渡しをしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者のかかりつけ医に家族と一緒に受診される方や往診を利用される方、それぞれの意向で医療機関を選ばれている。状態変化時は、速やかに家族やかかりつけ医と連絡をとり、指示を仰いでいる。	母体病院の週1回の往診と精神科からの週1回の往診がある。歯科、眼科の往診もある。小規模多機能に看護師が在任し、青壽苑からも看護師が対応してくれる。緊急時は24時間対応可能である。他科受診は皮膚科、外科、婦人科などがある。受診は家族と行かれた時は、受診後、状態変化時は速やかに家族やかかりつけ医と連絡を取り、指示を仰いでいる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	兼務の看護師を配置しており日中夜間問わず対応している。看護師が休日の時は、同一法人内看護師と日頃から情報交換を行っている為、緊急時にも速やかに対応できるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際、ホームでの生活習慣や行動パターンを細かく報告し、退院時は必要な援助を家族と一緒に聞き入れ、早期退院ができるように連携をとっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期は、ホームでは対応できない為、かかりつけ医から今後の方針について説明を受けたり、状況に応じた病院又は、施設入所を早期の段階から考えて対応している。	看取りができないことを、入居当初に説明し同意を得ている。状態が悪くなる前に病院や隣接の施設への入居などの体制も整えられている。医師である理事長より状態や今後どういう状況が考えられるかなどの説明をうけ、対応を一緒に考えるようにしている。おとし100歳で自然に亡くなられた方がおられた。	

2020.2自己外部評価表(くろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故に備えて日頃より看護師による研修を実施し、緊急時のマニュアルを作成し定期的に研修を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いのもと年間3回の消火、避難訓練を実施し、緊急通報の際は、近隣住民の協力を得ている。	風水害1回、火災2回と年3回行い、1回は消防署員立ち会い、2回は夜間想定で行っている。特養、ケアハウス、デイサービス、小規模多機能、グループホームなど各部署で企画を立てて行う。平成30年から火災報知機が鳴ると、消防署から近隣の主要の方に連絡が行くようになった。法人で一括して食料品、水などを100人分3日間の備蓄が備えられている。法人は警察官の立ち寄り橋になっており、全体会議で防災訓練の話があった。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇、マナーについては、研修を行い日頃から言葉遣い・業務態度に対しお互いに気兼ねなく注意しあえるようにしている。個人情報保護については、研修に参加し、取扱いには、十分注意するようにしている。	毎年定期的に、接遇、マナーについては、研修を行っている。日頃から言葉づかいには気を付けており、気が付いた時には管理者、リーダーが注意している。身体拘束委員会の訓示がトイレ内に貼ってある。日頃からよく目に触れることで、お互いに気をつけている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員からの質問はイエス・ノーで答えられるようなものにならないように、本人の意思が伝えられるような会話を心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間や入浴時間などは決めているが、入居者の希望に応じて食事時間や入浴回数をするなどして本人の希望、自己決定を尊重している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的な整容は、日頃の生活習慣に沿って行っている。髪型等も本人の意思を優先している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい料理等を普段の生活の中から聞き出しメニューとして取り入れられるよう給食委員会に図っている。食後の片づけは利用者に協力していただいている。年2回利用者の希望に沿った料理を楽しめるよう外食会を実施している。	特別養護老人ホームの厨房で副食などをつくり、ご飯はグループホームで炊いている。月1回給食委員会があり、利用者の要望を聞いている。週2回朝又は昼にパン食の日がある。職員が毎日ホワイトボードに献立を書いている。食器拭き、引き膳などを手伝ってもらう。行事食の時は材料を購入し、「そうめん流し」「節分の恵方巻」「ひな祭りの食事」などをつくる。年2回春、秋に外食レクを行なっている。	

2020.2自己外部評価表(くろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の状態に合わせた食事の形態や量の調整を行っている。定期的に体重測定や、血液検査も行い結果に基づき医師からの指導を受けている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨き、うがいをし、自力の方には、声かけ、介助が必要の方には、口腔ケアを実施している。必要時には歯科医又は歯科衛生士より指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターンを把握し、声かけや誘導を行い、失禁とならないように支援している。また、日常的にトイレ誘導の方法や排泄用品が入居者に適しているか等、家族と相談したり職員同士で意見交換をしている。	個別の排泄チェック表があり、気が付いたことは申し送りを行なう。排泄パターンを把握し声かけの時間を考えトイレに、誘導をする。失禁の回数が減り、リハビリパンツの使用量が減った。トイレ誘導の方法、排泄用品が利用者に適しているかなど、家族と相談したり、職員同士で意見交換を行ない、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤ばかりに頼らず、適度な運動と十分な水分(毎日のヨーグルト提供含む)提供を心がけ、排泄の循環が良くなるように努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に応じた入浴(週2回が基本だが、それ以上の入浴希望がある場合にも対応)を行っている。入浴拒否がある方には、入居者に適した声掛けや誘導方法を検討したり、家族面会時合わせて協力を得ながらスムーズに入浴が行えるように支援している。	週2回、午後14:00~16:00に三人ずつ入浴を行なう。女性職員を好む方には、女性職員が対応するようにしている。シャンプー、石鹸など本人の好みの物を使用している。菖蒲湯、ゆず湯など季節の折に触れて楽しんでいる。皮膚の観察を行ったり、コミュニケーションの場所として楽しんでもらっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は体操やレクリエーションへの参加を促し、活動的に身体を動かし夜間ゆっくり安眠できる様支援している。個々の体調に合わせて、食後等に居室で1時間ほど休んでいただく事もある。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者の処方箋をファイルして職員がいつでも確認できるようにし、また誤薬防止のため服薬時職員2名にて確認を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の生活歴や習慣等をもとに、草とり、手芸、掃除、食後の片付け、洗濯物干し、たみ等入居者の能力に応じて役割を支援している。		

2020.2自己外部評価表(くろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出時、家族参加を呼びかけ外出支援と一緒にいる。年2回の外出行事や誕生会の買い出し等へ入居者に参加してもらっている。また、日頃も庭に出てもらったり、施設の周辺を散歩したりしている。	外出時、家族の参加を呼びかけ、外出支援と一緒にしてもらっている。外食レクにはデイサービスの車を借り、ランチなどに行った。くろつち文化祭に、家族も一緒に行き、コーラスを披露した。事業所周辺の田園風景を散歩し、季節の花をめでたり、自然と触れ合っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持、金銭管理は、ホームでは行っていない。買い物時は、立替金で入居者に手渡し購入、金銭受渡しを行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	入居者の中には、携帯電話を持たれ家族へ連絡をし、声を聞くことにより心身の安定を図っている方がいたり、郵便物が届く事で家族の近況を知る事が出来ている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れた貼り絵、草花等を飾っている。また、音楽を流したりして居心地の良い空間づくりに努めている。	玄関内は広く、職員や利用者が作ったマスコットなどが飾られている。廊下の壁には職員が書いた素敵なイラストが飾られ、利用者、家族も楽しみにしている。季節感を取り入れた貼り絵、草花等も飾っている。リビングには柔らかい音楽が流れ、心穏やかな時が持てる。窓は大きく、広く、田園風景や山が見える。食堂もゆっくりとしており、厨房からは全体を見渡せる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂では、食卓テーブルの指定席だけでなく、ソファやたたみ部屋の利用を自由に来る様にしており、その時々それぞれの気分により、居場所を変えられています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、原則として本人、家族の意向に沿ったものを(馴染みの物等)配置して頂くようにしています。	居室内には広いトイレがある。窓の内側には障子があり、何とも言えず柔らかい風情が感じられる。自宅で使用していた馴染みの座椅子、タンスなどを持ってきたり、家族の写真に囲まれ、心穏やかな時が持てている。昔大好きで楽しんでいたダンスに、使用していた楽器が壁に掛けられ、おしゃれなインテリアになっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各入居者の能力に合わせて、家事や趣味活動の支援に努めている。混乱や失敗しても自尊心を傷つけないようにしている。		